

補 助

狩猟免許取得費用の一部を補助します！－幌延町有害鳥獣捕獲担い手育成支援補助金－

野生鳥獣による農作物被害防止及び町民の生活環境を保全するため、新たに狩猟免許を取得する方に対して、費用の一部を補助します。

○対象者（次の全てを満たす必要があります。）

- ・町内に住所を有している者
- ・町税等の滞納がない者
- ・ほろのべ猟友会に入会し、有害鳥獣の捕獲活動に従事することを誓約する者

○補助の対象となる経費

区分	補助対象経費	補助金額
1. 狩猟免許試験に係る経費	①狩猟免許試験予備講習会受講料 ②狩猟免許試験申請手数料 ③医師の診断書料	左記金額の3/4 20万円を上限
2. 猟銃所持許可に係る経費	①鉄砲所持許可の初心者講習会受講料 ②射撃講習を受ける資格認定料 ③鉄砲所持許可申請料 ④射撃講習受講料 ⑤医師の診断書料	
3. 上記区分1、2に係る旅費、交通費及び宿泊費	①旅費 1日あたり2,300円 ②宿泊費 1泊あたり11,300円 ※最大10日分を条件とする ※最大5日分を条件とする ③交通費 JR、バス乗車代金 自家用車の場合は距離×車賃(30円)×往復分	

○その他

- ・申請書等は町ホームページからダウンロードできます。
- ・予算の範囲内で補助金を交付します。

お問い合わせ先:産業建設課 商工林政係 電話: 5-1115 告知端末機: 5-8815

補 助

ヘルメットの買い替え等の購入代金の一部を補助します！

－ヘルメット購入費補助金－

詳細はこちらから▶



小学校入学時に支給したヘルメットの買い替え等の購入代金の一部を補助します。

○対象者

小学校4年生から中学校1年生（幌延町内の小学校または中学校に就学する児童生徒）の保護者等

○補助の内容

ヘルメット買い替え等をした場合、購入代金に5分の4を乗じて得た額を補助します。（100円未満の端数は切り捨て）※上限4,000円

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

補 助

チャイルドシートの購入費用補助・無料貸し出しについて

－チャイルドシート購入費補助金－

詳細はこちらから▶



幌延町交通安全協議会では、チャイルドシート購入費用の一部を補助します。また、チャイルドシートを無料で貸し出しします。

○対象者

幌延町に住所を有する乳幼児の保護者等

※出産祝金支給対象の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。

○補助の内容

チャイルドシート購入費用のうち、「20,000円以下の部分の3分の2の額」と「20,000円越の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。※上限20,000円

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812